

# 新型コロナウイルス感染症の状況等について

令和2年12月28日

高 知 県

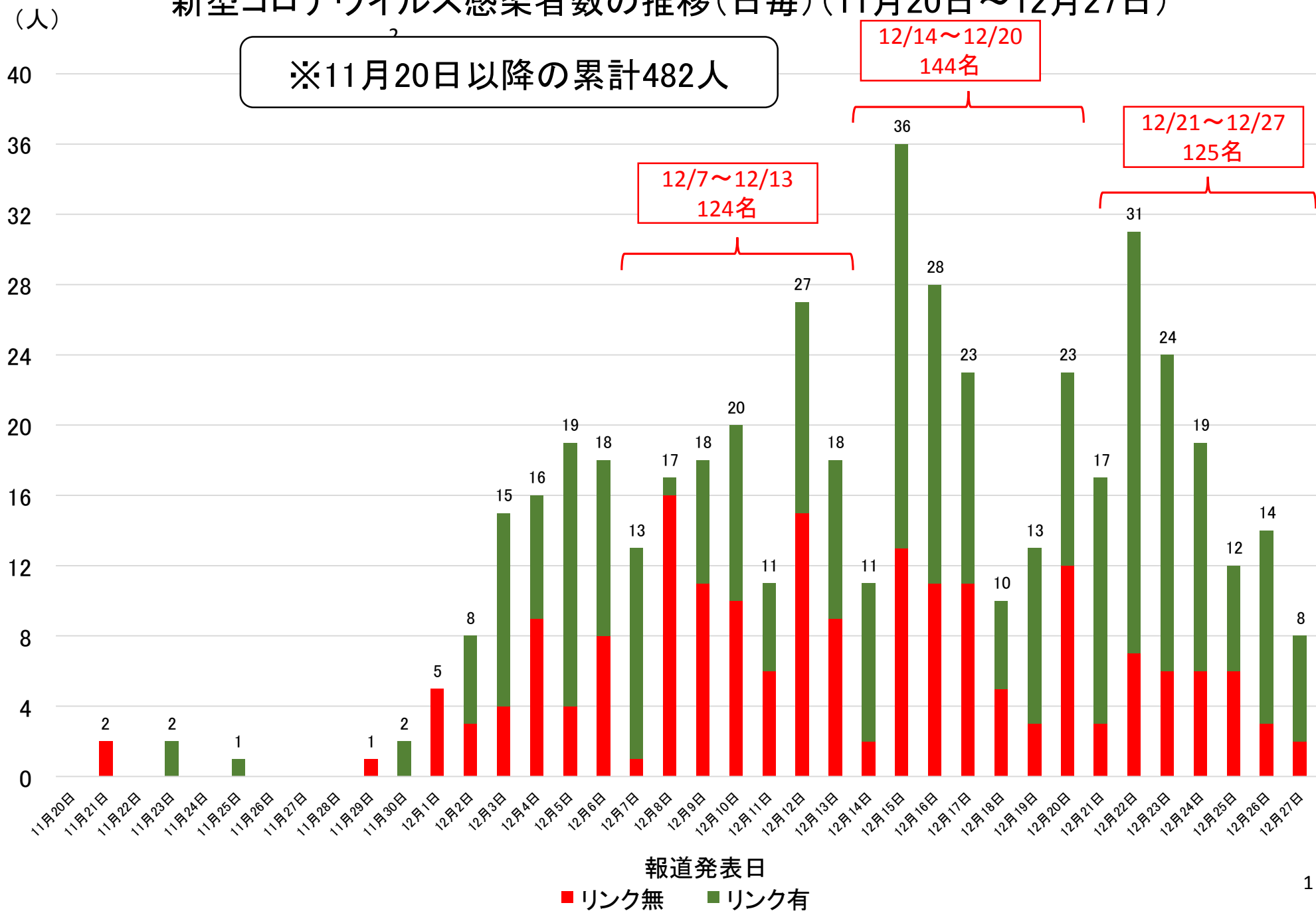
# 新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(11月20日～12月27日)

※11月20日以降の累計482人

12/14～12/20  
144名

12/7～12/13  
124名

12/21～12/27  
125名



# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

12/7~12/13

⇒

124名

人口10万人当たり  
17.8人



1.16倍

12/14~12/20

⇒

144名

人口10万人当たり  
20.6人



0.87倍

12/21~12/27

⇒

125名

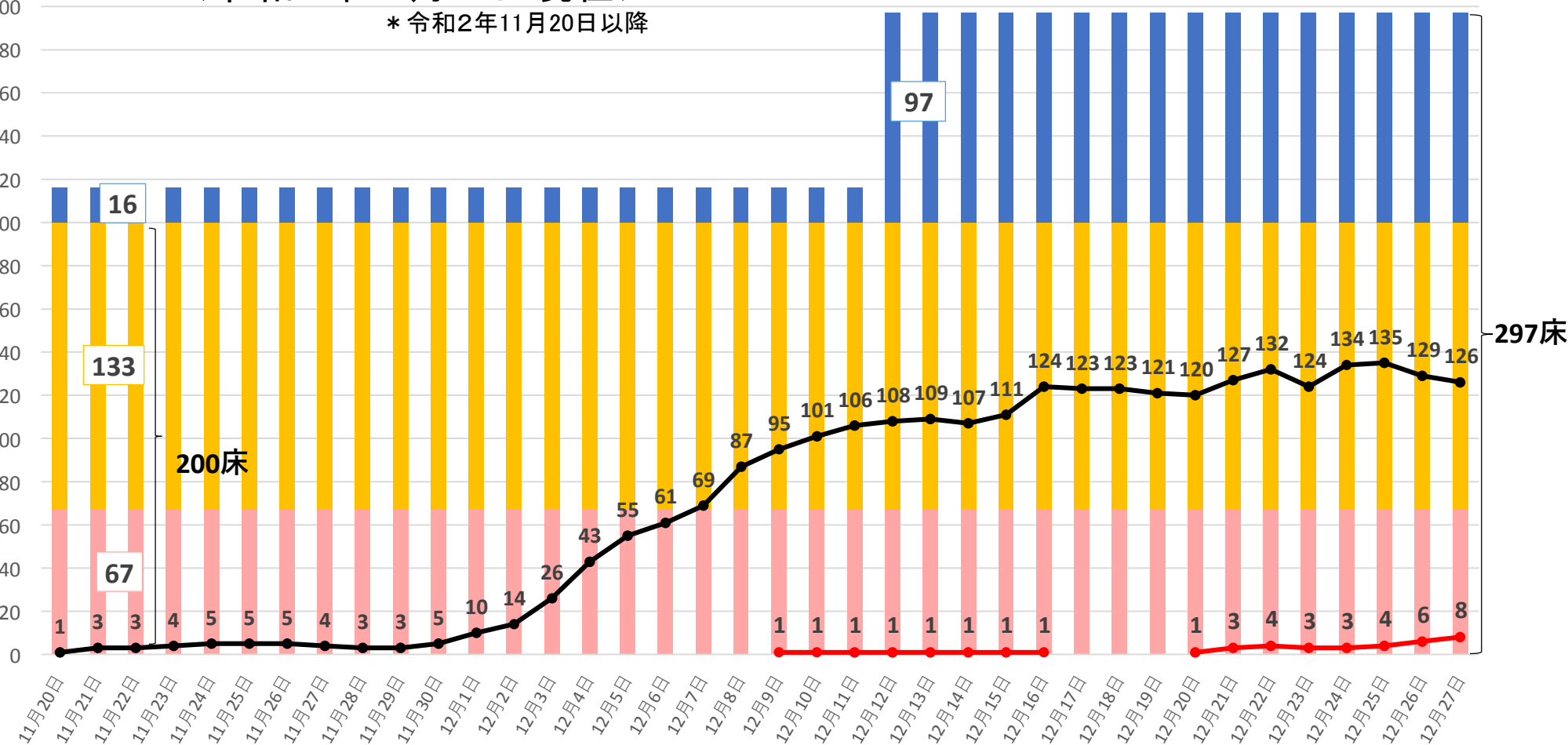
人口10万人当たり  
17.9人

# 入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)

(人)(床)

＜令和2年12月27日現在＞

\* 令和2年11月20日以降



確保病床数(指定\*1)

確保病床数(\*2)

宿泊施設室数

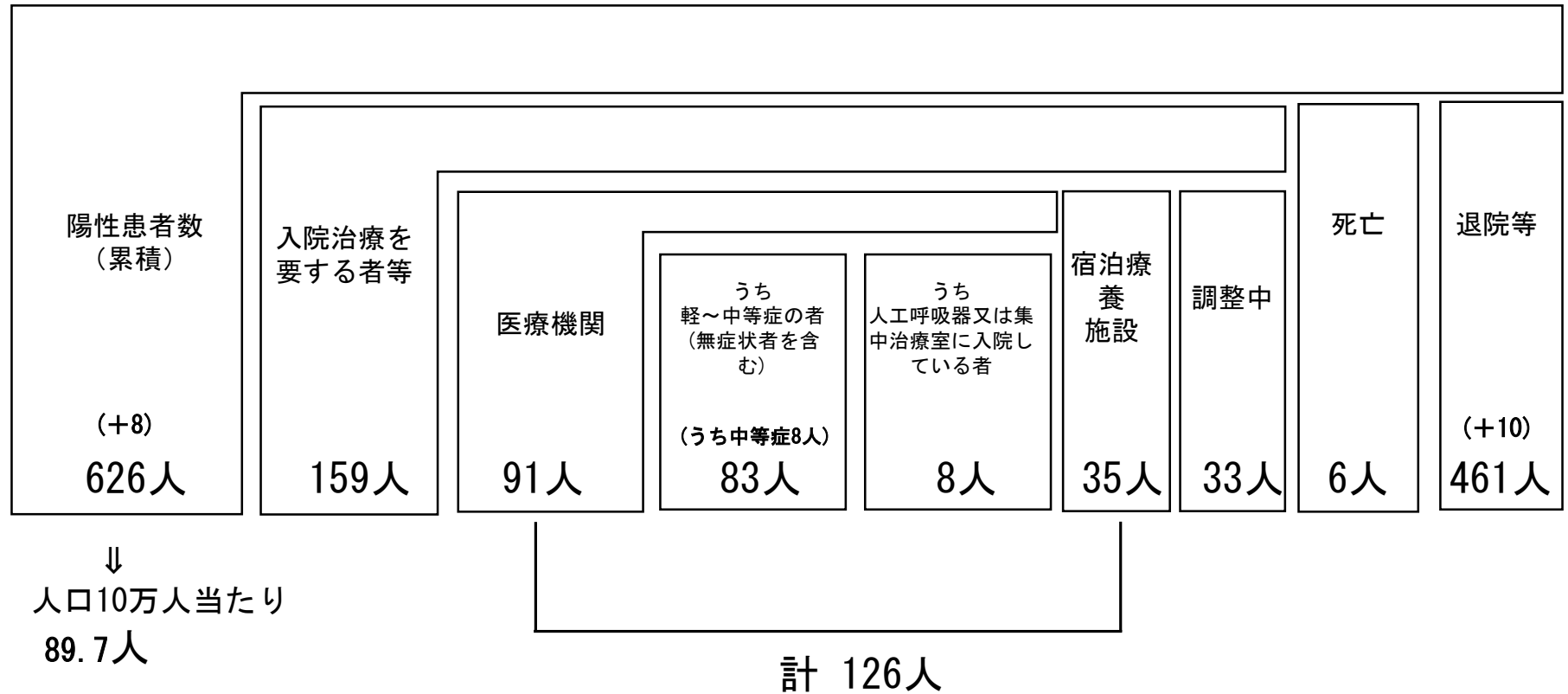
入院患者数  
(宿泊療養者数含む)

うち重症者数

(\*1: 感染症指定医療機関)

(\*2: 入院協力医療機関)

# 県内患者の状況(12月27日時点)



# 高知県におけるこれまでの流行と年齢の分布

(令和2年12月27日時点)

		全国第1波	全国第2波	全国第3波
期間		2/29~4/29	7/13~10/28	11/21~(12/27)
人数 (事例番号)		74人 (1例目~74例目)	70人 (75例目~144例目)	482人 (145例目~626例目)
年代別	10歳未満	4	8	9
	10歳代	2	0	16
	20歳代	7	7	67
	30歳代	8	15	67
	40歳代	12	19	78
	50歳代	14	7	80
	60歳代	13	7	63(1)
	70歳代	8(2)【1】	4(1)【1】	71(7)【1】
	80歳代	4(2)【2】	3	22【1】
90歳以上	2	0	9	

※( )は重症者数 【 】は死亡者数

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（12月27日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	159人	<b>特別警戒</b> （上から2番目）
②最大確保病床の占有率（200床）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	49.5% (99/200)	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	12/21～12/27 全数:125人 (うち感染経路不明数:33人)	
④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較	特別警戒（赤） : 直近1週間が先週1週間より多い 非常事態（紫） : 直近1週間が先週1週間より多い	12/14～12/20：144人 12/21～12/27：125人	
⑤感染経路不明割合（直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	12/21～12/27:26.4% (33/125)	
⑥PCR陽性率（直近7日間）	特別警戒（赤）：10% 非常事態（紫）：10%	12/14～12/20 9.1%（144/1580） (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

# 高知県営業時間短縮要請協力金の支給について

○高知県内において、新型コロナウイルスの感染が急拡大していることから、

- 1 2月16日から令和3年1月11日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請  
⇒ あわせて協力をいただける事業者には、下記Ⅱ協力金を支給

## Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

### 1. 要請期間：12月16日～令和3年1月11日

当初(12/14発表) : 12/16～12/30(15日間)  
延長(12/25発表) : 12/31～ 1/11(12日間)

### 2. 対象地域

県内全域

### 3. 要請内容及び対象施設

午後8時から翌午前5時までの間の休業

#### <対象施設>

##### ①飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、  
喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

##### ②旅館、ホテル

（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

##### ③カラオケボックス、ライブハウス

## Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

### 1. 支給対象事業者及び支給額

左記の対象施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

要請期間中（12月16日から令和3年1月11日まで）に、  
営業時間短縮に協力をいただける事業者

#### <支給額>

1店舗（事業所）あたり最大108万円（1日あたり4万円）

※事業者からの申請に基づき、県が支給

### 2. 所用見込額

54.1億円（当初分：30.1億円、延長分：24.0億円）

※事務費含む

### 3. 支給スケジュール等

①申請受付開始 12月21日

②協力金の支給開始 できる限り速やかに



## ポイント

県民生活や県内事業者の経営を守るため、**本県の厳しい感染状況を踏まえた必要な対策**について、**関係省庁等に対して再び緊急提言を実施。**

## 主な提言内容

### 1. 医療提供体制の確保、感染拡大防止

1.

#### **(1)医療崩壊を防ぐための医師・看護師等の人材確保**

→地域医療を守るためにも、**医師や看護師等の医療従事者を迅速に確保できる全国的な仕組み**を国において早急に検討すること。

#### **(2)特措法等の改正について**

→事業者への休業要請や営業時間短縮要請の実効性を担保するため、事業者の遵守義務、営業補償に資する協力金制度等の措置について、**特措法等の改正に向けた検討**を早急に進めること。

#### **(3)地方創生臨時交付金の柔軟な運用について**

→都道府県知事が営業時間短縮等の要請が必要と判断した地域については、「協力要請推進枠交付金」の対象とすること。また、酒類の提供に関わらず、**全ての飲食店を対象とすること。**

→交付限度額の算定にあたっては、**財政力の低い地域や人口当たりの感染者数などに配慮**するとともに、**早期に配分額を示す**こと。

#### **(4)緊急包括支援交付金の拡充**

→**追加の財政措置**を行うとともに、医療従事者等への慰労金について、**対象期間の延長、支給対象の拡大**を図ること。

→医療機関等のスタッフに対する**危険手当の支給についても包括支援交付金の対象**とすること。

2.

### 2. 経済影響対策

#### **(1)持続化給付金の延長及び再給付**

→**売上算定期間について、1 2月を起点に当面、令和3年3月まで延長し、再度、給付金の支給**を行うなど、**制度の拡充**を図ること。また、売上の対前年度比単月50%減の**給付要件を緩和**すること。

#### **(2)家賃支援給付金の延長及び増額給付**

→**売上算定期間を当面、令和3年3月まで延長し、総支給額を増額**するとともに、既に支給を受けた事業者には**増額分を追加給付**すること。

#### **(3)生活福祉資金貸付制度の改善**

→償還免除について、**適格要件を緩和**するとともに、**据置期間や償還期限の延長**を行うこと。